

株主各位

東京都港区赤坂八丁目4番14号  
マークラインズ株式会社  
代表取締役社長 酒井 誠

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
ザ ストリングス表参道 B1F ウェストスイート  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いの無いようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第17期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.marklines.com>) に掲載させていただきます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社のウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類への記載を省略しております。なお、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度において、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

コンテンツ・商品力の強化の面では、4月にMunro & Associates, Inc. と業務提携を行い、車両分解調査コンテンツの強化・充実を図ると同時に、同社の車両分解調査データの販売と部品調達代行サービスを開始いたしました。さらに6月には、公益財団法人ひろしま産業振興機構と車両分解レポートに関する出版権設定契約を締結し、商品バリエーションを充実いたしました。現地調査機能の強化については、海外拠点の人員増強等の施策を通じて、ニュースコンテンツやサプライヤー情報の情報収集力向上を図りました。一方、既存コンテンツについては、米国のモデル別在庫日数、メキシコ生産車のモデルチェンジ情報を北米分類から分離させて独立掲載にしたほか、イラン、モロッコ生産車の台数情報の掲載や部品メーカー情報50,000社検索、OEM(完成車メーカー)拠点検索におけるGoogle map機能の向上、PRメール受信者の増加策等の施策を実施いたしました。

展示会や講演を通じた活動では、1月に「オートモーティブワールド2017」、5月に「人とくるまのテクノロジー展」及び6月に「Manufacturer Expo 2017(タイ)」の出展を通じて潜在顧客の開拓、サービスの複合利用を提案する等、各事業の営業・マーケティング活動を展開いたしました。加えて5月には、タイで行われたタイ政府投資委員会(BOI)主催セミナーにおいて、現地進出日系企業の管理者層を対象に「自動車部品産業と技術革新」をテーマに講演を行いました。これらの活動が相俟って、当連結会計年度末の契約社数は、前期末比344社増加の2,592社となりました。

人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業については、それぞれ好調に成約及び販売を伸ばし、プロモーション広告事業については、PRメールの受注増加が売上を牽引いたしました。

このほか、LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業については、11月

に「自動車市場・技術予測カンファレンス2017」を開催し、ご出席頂いた契約企業ユーザーから、多くの好評を頂きました。また、人材紹介事業においては、リクナビNEXTが提携する400社を超える転職エージェントのランキングにおいて、2016年下半年(2016年10月から2017年3月まで)の平均決定年収部門で4位にランキングされました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、連結売上高が1,680百万円(前期比17.3%増加)、連結営業利益が607百万円(前期比17.1%増加)、連結経常利益は、投資有価証券からの受取配当金12百万円及び投資有価証券売却益10百万円を計上したことにより、636百万円(前期比24.6%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益については、445百万円(前期比24.3%増加)となりました。

① 「情報プラットフォーム」事業：売上高1,397百万円(前期比13.3%増加)、セグメント利益(営業利益)605百万円(前期比15.7%増加)

地域別契約企業純増状況は、スタッフを増員したタイ及びドイツでは、アジア及び欧州の契約企業純増数が、それぞれ前期比32.7%、21.0%増加と高い伸びとなりました。日本及び中国は、堅調な推移となり、それぞれ前期比13.3%、12.4%増加となりました。一方で北米は、メキシコでの契約企業純増数が前期比69.2%と大きく伸びましたが、全体では前期比4.5%増加と微増に止まりました。

売上高については、前期の円高の影響を受けたものの、前期比13.3%の増加となりました。

○ 「情報プラットフォーム」契約企業数地域別内訳

(単位：社)

地域	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)	増減数
日本	1,319	1,494	+175
中国	283	318	+35
アジア	275	365	+90
北米	202	211	+9
欧州	162	196	+34
その他	7	8	+1
合計	2,248	2,592	+344

○ 「情報プラットフォーム」事業地域別売上高

地域	平成28年度 第 16 期 (百万円)	平成29年度 (当連結会計年度) 第 17 期 (百万円)	増減率(%)
日本	738	830	+12.5
中国	137	175	+27.7
アジア	130	155	+19.2
北米	128	124	△3.3
欧州	93	106	+14.0
その他	5	4	△4.9
合計	1,233	1,397	+13.3

② その他の事業：売上高283百万円(前期比42.3%増加)、セグメント利益(営業利益)94百万円(前期比35.2%増加)

コンサルティング事業は、大型案件が前期と比べ少なかったことから、当事業の連結売上高は、前期並みの97百万円に止まりました。人材紹介事業は、中高額案件への集中、国際案件の増加等により、当事業の連結売上高は、前期比78.8%増加の77百万円となりました。また、LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業は、受注が好調に推移したほか、11月のセミナー収入も加わり、前期比51.6%増加の71百万円となりました。プロモーション広告事業についてはPRメールサービスを中心に契約を獲得し、前期比117.3%増加の24百万円となりました。ベンチマーキング関連事業については、12百万円となりました。

○ その他の事業の事業別売上高

事業名称	平成28年度 第 16 期 (百万円)	平成29年度 (当連結会計年度) 第 17 期 (百万円)	増減率(%)
コンサルティング事業	97	97	+0.2
人材紹介事業	43	77	+78.8
LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業	46	71	+51.6
プロモーション広告事業	11	24	117.3
ベンチマーキング関連事業	-	12	-
合計	198	283	+42.3

## 事業のセグメント別売上高

セグメント	売上高	構成比
「情報プラットフォーム」事業	1,397 百万円	83.2 %
その他の事業	283	16.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め、35,787千円であり、その主なものは「自動車産業ポータル」サイトに係る投資31,877千円であります。

### (3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により、総額18,880千円を調達し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ9,440千円増加いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが、持続的かつ収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

#### ① 「情報プラットフォーム」事業の顧客領域の拡大

自動車産業は、環境対応車、自動運転技術、IoT等の新技術の潮流の中にあり、異業種の参入等が、業界の裾野を広げております。当社グループの企業価値を向上させて行くためには、中長期の事業展望において、顧客領域を拡大させることが、契約企業数をさらに増加させることに繋がると考えております。新しい情報技術を活用した営業システムの採用や情報収集への活用、国内においては、地方の2次、3次メーカを新しい顧客領域と位置付け、ミニセミナーを活用した開拓等の施策を行いながら、顧客領域の拡大を図って参ります。

#### ② 新しいコンテンツ領域の開発

当社グループは、電動化、自動運転技術、ConnectedやIoT実用化等変化の潮流に対応したコンテンツ等、変化の先頭に立った新しいコンテンツ領域を開発・提供することで、より利用価値のある「自動車産業ポータル」構築に取り組んで参ります。

③ LINESを業界標準のプロモーションサービスに

LINESを業界標準のプロモーションサービスに発展させるためには、買い手となる完成車メーカー、自動車部品メーカーの会員ユーザー数をさらに蓄積させるとともに、ページ閲覧(PV)数を増加させることが重要であると認識しております。これらの達成に向け、利用頻度向上のためのコンテンツの充実、更新及び更新案内メール頻度向上、マーケティング展開の強化等の施策を実施して参ります。

④ エキスパートサービスの各事業(コンサルティング、人材紹介、LMC Automotive Ltd. 製品販売、ベンチマーキング関連)の規模を拡大

エキスパートサービスの各事業は、順調に拡大しつつあると同時に、今後も成長を続けると確信しております。特に、モノの物流を伴う車両・部品調達代行サービス(ベンチマーキング関連事業)は、新しい事業領域であり、ご契約企業から注目を集めています。これら事業の成長ペースの加速化と、規模の拡大を図り、独立事業として認知されるための諸施策を講じてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 第 14 期	平成27年度 第 15 期	平成28年度 第 16 期	平成29年度 (当連結会計年度) 第 17 期
売 上 高	1,053,781 千円	1,232,449 千円	1,432,149 千円	1,680,218 千円
営 業 利 益	333,357 千円	416,613 千円	518,692 千円	607,377 千円
経 常 利 益	344,521 千円	423,740 千円	510,561 千円	636,162 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	220,251 千円	283,643 千円	358,489 千円	445,724 千円
1株当たり当期純利益	18.88 円	22.45 円	28.00 円	34.04 円
総 資 産	1,492,745 千円	1,775,325 千円	2,117,811 千円	2,579,596 千円
純 資 産	971,219 千円	1,178,766 千円	1,470,078 千円	1,797,852 千円
1株当たり純資産額	77.41 円	92.62 円	112.72 円	136.86 円

(注) 平成29年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 第 14 期	平成27年度 第 15 期	平成28年度 第 16 期	平成29年度 (当期) 第 17 期
売 上 高	969,161 千円	1,152,509 千円	1,341,663 千円	1,561,278 千円
営 業 利 益	300,380 千円	383,299 千円	474,673 千円	530,221 千円
経 常 利 益	313,817 千円	413,158 千円	480,050 千円	581,871 千円
当 期 純 利 益	199,699 千円	279,761 千円	340,210 千円	413,660 千円
1株当たり当期純利益	17.12 円	22.14 円	26.57 円	31.59 円
総 資 産	1,380,657 千円	1,655,607 千円	1,979,946 千円	2,395,217 千円
純 資 産	918,969 千円	1,124,562 千円	1,405,090 千円	1,698,141 千円
1株当たり純資産額	73.24 円	88.36 円	107.74 円	129.27 円

(注) 平成29年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年12月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司	200,000 米ドル	100 %	中国における「情報プラットフォーム」事業
MarkLines North America, Inc.	150,000 米ドル	100	北米における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	3,000,000 バーツ	100	タイ及びアセアン地域における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
MarkLines Europe GmbH	25,000 ユーロ	100	欧州における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業業務の受託

(注) 当社の子会社は、上記連結子会社4社及び非連結子会社 MarkLines India Pvt. Ltd. (インド) の5社であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年12月31日現在）

事業名称	事業の内容
「情報プラットフォーム」事業	インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる情報提供サービス
その他の事業	自動車業界に係わるマーケティングリサーチ、EVビジネス参入・EV開発、車載電子機器等のコンサルティング及び有料人材紹介業並びにLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売、プロモーション広告、ベンチマーキング関連事業

(8) 企業集団の主な拠点（平成29年12月31日現在）

名称	所在地
当社	東京都港区
麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
MarkLines North America, Inc.	アメリカ合衆国ミシガン州
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク市
MarkLines Europe GmbH	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
MarkLines India Pvt. Ltd.	インド ハリヤーナー州

(9) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
80名	2名増

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、使用人兼取締役3名及び臨時雇用者23名（パートタイマー、派遣社員等）は含まれておりません。使用人数の増加は、主に業容の拡大に伴うものであります。

② 当社の使用人数

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
50名	47.6歳	4.2年

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、使用人兼取締役3名及び臨時雇用者21名（パートタイマー、派遣社員等）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社は、平成29年8月18日、インフォコム株式会社から、当社との間で締結された平成27年6月22日付「ソフトウェア開発業務委託基本契約」に基づく「システム開発業務委託個別契約」に関して、当社に対しシステム開発代金の一部4,575万9,600円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起され、東京地方裁判所で係属中です。

② 当社は、解雇した元従業員より平成29年5月25日付で、東京地方裁判所に労働審判を申立てられました。平成29年10月17日に労働審判の告知を受けましたが、元従業員が当該告知の内容に対して異議申立を行ったことにより、訴訟に移行しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数                | 27,648,000株           |
| (2) 発行済株式の総数<br>（うち自己株式の総数） | 13,136,800株<br>(225株) |
| (3) 株主数                     | 2,646名                |
| (4) 大株主（上位10名）              |                       |

株主名	持株数	持株比率
酒井 誠	1,920,000 株	14.61 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	923,400	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	793,800	6.04
三菱UFJキャピタル株式会社	576,000	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	524,400	3.99
野村信託銀行株式会社(投信口)	399,400	3.04
渡辺 公夫	357,100	2.71
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	318,000	2.42
早稲田成長企業支援1号 投資事業有限責任組合	300,000	2.28
田崎 浩成	232,400	1.76

- (注) 1. 持株比率は、自己株式225株を控除して計算しております。  
2. 小数点第3位以下は、切り捨て表示としております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、平成29年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(平成29年12月31日現在)

	回次（行使価額）	行使期間	個数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	第5回（200円）	平成28年8月25日 ～平成36年8月20日	40個	普通株式 16,000株	1名
監査役	第5回（200円）	平成28年8月25日 ～平成36年8月20日	30個	普通株式 12,000株	1名

- (注) 平成29年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「回次(行使価額)」の行使価額並びに「目的となる株式の種類および数」の株式数については、調整を行っております。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒井 誠	代表取締役社長	麦柯業依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長
安枝 和三	取締役営業部長	
雪嶋 薫	取締役調査第1部長	
内田 正美	取締役管理部長	MarkLines India Pvt. Ltd. 取締役
松尾 徹	常勤監査役	
松田 修一	監査役	日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役 ウエルインベストメント株式会社 取締役会長 株式会社コメリ 社外取締役 ミロク情報サービス株式会社 社外取締役 オスカーテクノロジー株式会社 社外監査役 株式会社民間資金等活用事業推進機構 社外取締役 株式会社ファンベップ 社外監査役
末繁 英雄	監査役	

- (注) 1. 監査役 松田修一氏及び末繁英雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 2. 監査役 松田修一氏は、公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 末繁英雄氏は、金融機関の長年の勤務経験及び企業経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 村上勝照氏は平成29年3月26日に逝去され、社外取締役を退任いたしました。  
 4. 当社は、監査役 松田修一氏及び末繁英雄氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

##### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名	33,227千円（うち社外 1名	750千円）
監査役 3名	10,477千円（うち社外 2名	4,342千円）

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

監査役 松田 修一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日本ベンチャーキャピタル株式会社、オスカーテクノロジー株式会社及び株式会社ファンペップの社外監査役を兼務しております。また、株式会社コメリ、ミロク情報サービス株式会社及び株式会社民間資金等活用事業推進機構の社外取締役、ウエルインベストメント株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社との間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回(出席率93.8%)、監査役会15回のうち14回(出席率93.3%)に出席され、長きにわたる起業家支援及び公認会計士の経験を活かした専門的見地から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

監査役 末繁 英雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席(出席率100%)、また監査役会15回全てに出席(出席率100%)され、企業経営者として培われた経験から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

(6) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、第15回定時株主総会にて社外取締役村上勝照氏を選任いたしました。が、逝去により退任したため、同氏と同様に当社の事業領域に対する理解と幅広い経験と知見により経営全般に対し有用な意見、助言をいただける社外取締役の人選に努めて参りました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、第17回定時株主総会に社外取締役候補者2名を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

14,000千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該会計監査人が提出した当事業年度の監査計画及び報酬の見積等について、その適切性・妥当性を検討した結果、上記の報酬等の額は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。なお、当社在外連結子会社であるMarkLines North America, Inc.、麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及びMarkLines Europe GmbH は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

### (1) 決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### a. コーポレートガバナンス

イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

ハ. 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

#### b. コンプライアンス

イ. 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

ロ. 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークライズ行動規範」を定める。

ハ. 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

ニ. 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

#### c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

#### d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構

築し、業務の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
- b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
- b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
- c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークライنز行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
  - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
  - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
  - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
  - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
    - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
    - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
    - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - ニ) 行政処分の内容

- ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
  - d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
    - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ロ) 重大な法令または定款違反事実
    - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
  - e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
  - f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
  - b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 内部統制システム全般  
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室による内部監査及び内部統制委員会が実施する自己監査を通じて、業務改善を進めております。
  - ② コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理  
コンプライアンス・リスク統制委員会を4回開催いたしました。主な議題は内部統制評価報告及び財務報告に係る内部統制評価状況の報告であります。また、取締役会は16回開催し、業績の進捗状況及び各取締役の職務執行状況の報告並びに各議案の審議及び監督が行われております。
  - ③ 監査役の職務遂行  
監査役は、監査役会を開催することに加え、監査計画に基づく監査の一環として、3カ月毎に代表取締役との意見交換を実施し、必要に応じて取締役等に対

してヒアリングを行うことにより、当社の内部統制の整備・運用状況についての確認を行う他、経営体制の健全性、効率性向上のための助言に努めております。また、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率(持株比率を除く)は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,124,938	流動負債	781,561
現金及び預金	2,040,689	買掛金	6,035
売掛金	59,386	未払金	28,953
前払費用	10,050	未払費用	27,510
繰延税金資産	12,919	未払法人税等	94,816
その他	2,582	未払消費税等	28,947
貸倒引当金	△689	前受金	555,241
		預り金	12,710
固定資産	454,658	賞与引当金	8,285
有形固定資産	38,356	偶発損失引当金	15,000
建物及び構築物	26,533	設備関係未払金	3,650
土地	5,634	その他	411
その他	6,188	固定負債	183
無形固定資産	80,840	繰延税金負債	183
ソフトウェア	80,840	負債合計	781,744
投資その他の資産	335,461	(純資産の部)	
投資有価証券	249,774	株主資本	1,798,907
長期預金	51,840	資本金	363,511
長期前払費用	1,044	資本剰余金	281,318
敷金	32,803	利益剰余金	1,154,252
破産更生債権等	639	自己株式	△175
貸倒引当金	△639	その他の包括利益累計額	△1,054
		その他有価証券評価差額金	△8,139
		為替換算調整勘定	7,084
		純資産合計	1,797,852
資産合計	2,579,596	負債・純資産合計	2,579,596

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,680,218
売 上 原 価		455,966
売 上 総 利 益		1,224,252
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		616,875
営 業 利 益		607,377
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	844	
受 取 配 当 金	12,033	
為 替 差 益	4,924	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,062	
そ の 他	1,454	29,319
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	404	
そ の 他	129	534
経 常 利 益		636,162
特 別 損 失		
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	15,000	15,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		621,162
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177,282	
法 人 税 等 調 整 額	△1,844	175,437
当 期 純 利 益		445,724
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		445,724

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	354,071	271,878	845,471	△138	1,471,283
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	9,440	9,440	-	-	18,880
剰 余 金 の 配 当	-	-	△136,943	-	△136,943
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	445,724	-	445,724
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△36	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	9,440	9,440	308,781	△36	327,624
当 期 末 残 高	363,511	281,318	1,154,252	△175	1,798,907

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△5,630	4,426	△1,204	1,470,078
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	-	-	-	18,880
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△136,943
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	445,724
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,508	2,658	149	149
当 期 変 動 額 合 計	△2,508	2,658	149	327,773
当 期 末 残 高	△8,139	7,084	△1,054	1,797,852

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,953,951</b>	<b>流動負債</b>	<b>697,076</b>
現金及び預金	1,871,706	買掛金	6,035
売掛金	59,750	未払金	34,858
前払費用	8,221	未払費用	23,538
繰延税金資産	12,919	未払法人税等	88,000
その他	2,044	未払消費税等	27,160
貸倒引当金	△689	前受金	479,563
		預り金	10,571
<b>固定資産</b>	<b>441,265</b>	賞与引当金	8,285
<b>有形固定資産</b>	<b>34,074</b>	偶発損失引当金	15,000
建物	24,913	設備未払金	3,650
構築物	375	その他	411
工具、器具及び備品	3,150		
土地	5,634	<b>負債合計</b>	<b>697,076</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>80,690</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	80,690	<b>株主資本</b>	<b>1,706,280</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>326,500</b>	資本金	363,511
投資有価証券	228,674	資本剰余金	281,318
関係会社株式	48,185	資本準備金	281,318
関係会社出資金	14,138	<b>利益剰余金</b>	<b>1,061,626</b>
敷金	29,150	利益準備金	25,865
長期前払費用	1,044	その他利益剰余金	1,035,761
破産更生債権等	639	繰越利益剰余金	1,035,761
繰延税金資産	5,307	<b>自己株式</b>	<b>△175</b>
貸倒引当金	△639	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△8,139</b>
		その他有価証券評価差額金	△8,139
<b>資産合計</b>	<b>2,395,217</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,698,141</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,395,217</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,561,278
売 上 原 価		418,748
売 上 総 利 益		1,142,529
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		612,308
営 業 利 益		530,221
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
受 取 配 当 金	38,857	
為 替 差 益	3,224	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,062	
そ の 他	0	52,168
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	404	
雑 損 失	113	518
経 常 利 益		581,871
特 別 損 失		
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	15,000	15,000
税 引 前 当 期 純 利 益		566,871
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	157,454	
法 人 税 等 調 整 額	△4,243	153,211
当 期 純 利 益		413,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	354,071	271,878	25,865	759,044	△138	1,410,721
当 期 変 動 額						
新 株 発 行	9,440	9,440	-	-	-	18,880
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△136,943	-	△136,943
当 期 純 利 益	-	-	-	413,660	-	413,660
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△36	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	9,440	9,440	-	276,716	△36	295,559
当 期 末 残 高	363,511	281,318	25,865	1,035,761	△175	1,706,280

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△5,630	1,405,090
当 期 変 動 額		
新 株 発 行	-	18,880
剰 余 金 の 配 当	-	△136,943
当 期 純 利 益	-	413,660
自 己 株 式 の 取 得	-	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,508	△2,508
当 期 変 動 額 合 計	△2,508	293,050
当 期 末 残 高	△8,139	1,698,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

マークラインズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マークラインズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

マークラインズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マークラインズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

マークラインズ株式会社

常 勤 監 査 役	松 尾 徹	㊟
社 外 監 査 役	松 田 修 一	㊟
社 外 監 査 役	末 繁 英 雄	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、株主の皆さまへの利益配当重視並びに内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 12円50銭

配当総額 164,207,187円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、取締役1名並びに社外取締役2名の計3名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	【再任】 さかい まこと 酒井 誠 (昭和29年1月27日生)	昭和52年4月 日産自動車株式会社入社 平成2年5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 平成3年10月 日本アジア投資株式会社入社 平成11年3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 平成12年3月 株式会社ネットライダーズ・デイトナ 代表取締役社長 平成13年1月 当社設立、代表取締役社長(現任) 平成15年2月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 平成16年9月 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) 平成23年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 平成24年5月 同社取締役(現任) 平成25年7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 平成27年1月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長	1,920,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>酒井 誠氏は、当社の創業者であります。また、創業以来、代表取締役として、当社の経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。今後も、当社グループの持続的な企業価値向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行える人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	【再任】 やすえだ かずみ 安枝 和三 (昭和38年5月18日生)	昭和61年4月 日本電気情報サービス株式会社(現NEC ネクサソソリューションズ株式会社)入社 平成12年11月 株式会社モスインスティテュート入社 平成16年10月 当社入社 平成19年9月 当社取締役営業部長(現任)	30,000株
取締役候補者とした理由 安枝 和三氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、営業部長として情報プラットフォーム事業の国内営業及びプロモーション広告事業を統括し、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者といたしました。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	【再任】 ゆきしま かおる 雪嶋 薫 (昭和48年1月18日生)	平成5年4月 エーザイ株式会社入社 平成11年12月 東京大学生産技術研究所入所 平成13年5月 当社入社 平成20年4月 当社調査部長 平成22年3月 当社取締役調査部長 平成27年1月 当社取締役調査第1部長兼システムサポート室長 平成28年10月 当社取締役調査第1部長(現任)	112,000株
取締役候補者とした理由 雪嶋 薫氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、「自動車産業ポータル」の情報コンテンツの製作部門である調査第1部を統括し、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者といたしました。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	【再任】 うちだ まさみ 内田 正美 (昭和35年9月2日生)	昭和59年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あざさ監査法人)入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成27年9月 当社入社 平成27年9月 当社執行役員 管理部長 平成28年1月 MarkLines India Pvt. Ltd. 取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役管理部長(現任) (重要な兼職の状況) MarkLines India Pvt. Ltd. 取締役	一株
取締役候補者とした理由 内田 正美氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、公認会計士としての見識を活かし、管理部(財務経理・人事・総務・IR)を統括し、事業推進支援に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	【新任】 しょうしい 蔣 思懿 (昭和57年10月28日生)	平成17年7月 旭硝子加工貿易(上海)有限公司入社 平成20年10月 日本アジア投資株式会社入社 平成21年9月 当社入社 平成27年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成28年1月 当社グローバル事業本部部長 平成29年8月 当社グローバル事業部長(現任) (重要な兼職の状況) MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長	16,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>蔣 思懿氏は、グローバル事業部長として、情報プラットフォーム事業の海外営業及び海外営業拠点を統括し、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	【新任】 【社外取締役】 しどお あきひこ 志藤 昭彦 (昭和18年1月30日生)	昭和43年4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 昭和58年6月 同社取締役就任 平成4年6月 同社代表取締役専務就任 平成8年6月 同社代表取締役副社長就任 平成10年6月 同社代表取締役社長就任 平成20年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 平成27年6月 株式会社アーレスティ社外取締役(現任) 株式会社ユニバンス社外取締役(現任) 平成28年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長兼代表理事 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者 株式会社ヨロズ栃木 代表取締役会長 株式会社ヨロズ大分 代表取締役会長 株式会社ヨロズ愛知 代表取締役会長 株式会社庄内ヨロズ 代表取締役会長 株式会社ヨロズサービス 代表取締役会長 株式会社アーレスティ 社外取締役 株式会社ユニバンス 社外取締役	-株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者であり、(一社)日本自動車部品工業会の会長職も兼務されていることから、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	<p style="text-align: center;"><b>【新任】</b> <b>【社外取締役】</b> みやかわ ひろし 宮 川 洋 (昭和40年11月29日生)</p>	<p>昭和63年4月 株式会社アスキー入社 平成11年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 平成12年4月 株式会社イード取締役就任 平成14年10月 同社代表取締役就任(現任) 平成17年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役就任 平成22年6月 Interface in Design, Inc. CEO就任(現任) 平成24年11月 株式会社エンファクトリー取締役就任(現任) 株式会社ファッションヘッドライン取締役就任 平成26年6月 株式会社泰文堂取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社絵本ナビ取締役就任(現任) 平成28年1月 株式会社ドリームリンク代表取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社Kiraramedia取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社イード 代表取締役 Interface in Design, Inc. CEO 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社泰文堂 取締役 株式会社ドリームリンク 代表取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 株式会社Kiraramedia 取締役</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由 宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 志藤昭彦氏が代表取締役会長を務める株式会社ヨロズ及び宮川洋氏が代表取締役を務める株式会社イードは、当社との間に売上高に係る取引がありますが、当連結会計年度における取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満であります。他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 志藤昭彦氏及び宮川洋氏は、社外取締役候補者であります。
3. 志藤昭彦氏及び宮川洋氏が選任された場合、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 松田修一及び末繁英雄の両氏が任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;"><b>【再任】</b> <b>【社外監査役】</b> まつだ しゅういち 松田修一 (昭和18年10月1日生)</p>	<p>昭和48年12月 監査法人サンワ事務所入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成3年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター教授 平成10年4月 早稲田大学大学院 (MBA) 教授 平成16年12月 日本ベンチャー学会会長 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科 (ビジネス専攻) 教授 平成24年4月 早稲田大学名誉教授 商学博士 (現任) 平成26年3月 当社監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役 ウエルインベストメント株式会社 取締役会長 株式会社コメリ 社外取締役 ミロク情報サービス株式会社 社外取締役 オスカーテクノロジー株式会社 社外監査役 株式会社民間資金等活用事業推進機構 社外取締役 株式会社ファンベップ 社外監査役</p>	16,000株
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>松田修一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高い見識を持ち、学識経験者として高い専門知識を有するとともに、長年にわたりベンチャー・中小企業の成長支援に従事しております。この豊富な経験と高い見識を、引続き当社の監査に活かしていただくため、監査役候補者いたしました。同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;"><b>【新任】</b> <b>【社外監査役】</b> しのぎき まさみ 篠崎 正巳 (昭和28年9月29日生)</p>	<p>昭和62年4月 弁護士登録 昭和62年4月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入 所 平成2年2月 同事務所パートナー 平成14年4月 東京家庭裁判所調停委員 平成16年1月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事務 所)所長(現任) 平成16年4月 東京家庭裁判所参調会理事 平成17年2月 税理士登録 平成18年4月 関東弁護士会連合会監事 平成20年4月 第一東京弁護士会副会長 平成21年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 平成21年6月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 平成23年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 平成25年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 (重要な兼職の状況) 篠崎総合法律事務所 所長 株式会社いなげや 社外監査役</p>	-株
<p>社外監査役候補者とした理由 篠崎正巳氏は、弁護士として豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を当社の監査に活かしていただくため、監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松田修一氏及び篠崎正巳氏は、社外監査役候補者です。  
3. 当社は、松田修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出ております。  
4. 当社と松田修一氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、篠崎正巳氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区北青山三丁目6番8号  
ザ スtrings表参道 B1F ウェストスイート



### <交通のご案内>

東京メトロ 千代田線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 銀座線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 半蔵門線「表参道」駅下車 B5番出口直結

会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。